

平成31（令和元）年度 事業報告書

特定非営利活動法人 color

1. 児童発達支援センター 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援センター くるーる
2. 児童発達支援事業 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	みずたま
3. 相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	相談支援センター さくら
4. 日中一時支援事業	そらのいろ そらのいろ・くるーる
5. 基本相談 高梁市障害者相談支援事業 巡回支援専門員整備に係る業務委託	たかはし障害者総合相談センター レイユール 相談支援センター さくら たかはし発達障害者支援センター
6. 放課後児童健全育成事業	まーぶる
7. その他法人事業 自発的活動支援事業	いろいろ

1. 児童発達支援センター くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	20人→24人(9月～)
②放課後等デイサービス	月～土曜日	9:00-15:30	20人→24人(9月～)
③居宅訪問型児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	
④保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00-17:30	

(2) 各事業目標および結果

①児童発達支援

利用目標人数(延べ) : 5770人

未就学児に対して、個別療育、小集団療育、遊び等を通し日常生活における基本的動作の習得、集団生活への適応ができるように支援する。

【結果】

利用人数: 5665人 契約人数: 86人

未就園児の利用が増え、1日クラスの利用児の発達段階の幅が広がったが、個別の課題を明確にしながら支援を行った。年度末には就園、就学に向けての移行支援も行った。

②放課後等デイサービス

利用目標人数(延べ) : 384人

就学児に対して、個別療育、小集団療育、遊び等を通し日常生活における基本動作の習得、集団生活への適応ができるように支援する。

利用人数: 361人 契約人数: 9人

保育所等訪問も活用しながら就学後の学校と家庭での課題を整理し、支援計画を基に個別の課題に取り組んだ。

③居宅訪問型児童発達支援

利用目標人数(延べ) : 1人

通所施設を利用できない児童に対して、自宅に訪問し、日常生活に必要な基本的な動作・知識の習得等、生活能力の向上につながる支援を行う。要望に応じて、趣味、教養又は娯楽に係る活動の機会を提供する。

利用人数: 0人 契約人数: 0人

今年度は利用なし。現在のところ、利用該当の児童もない。

④保育所等訪問支援

利用目標人数(延べ) : 240人

保育所や幼稚園、こども園、小学校等に通う児童に対して、専門スタッフが園や学校等に訪問し、集団生活への適応の為に専門的な支援やその他必要な支援を行う。

利用人数: 224人 契約人数: 38人

事業所での取り組みを活かした支援を、園や学校で活かすことができるように先生方と情報共有することができた。一方で訪問の目的が充分伝わっていないこともあったため、報告書の提出を含め、関係機関との連携に課題が残った。

(3) スタッフ研修

実施計画: 第2・4 土曜日

くるーる全体での運営上の課題を共有し、スムーズに業務が遂行できるようにする
対応困難なケースについて全体で共有し、支援の方向性を検討する。

第2・4 土曜日

課題の多いケースについては、くるーる全体で共有しながら支援方法について検討することができた。
また、定期的に情報を共有することでスタッフ間の情報のズレを防ぐことができた。

(4) 関係機関連携

スクラム会議 350回／年 実施予定
就園・就学にあたり関係機関と情報を共有し、保護者の不安が軽減できるようにする。

保育所等訪問支援事業を活用し、児童が日中過ごす場所で適切に支援ができるようにする。

実施回数 207回（会議加算分のみ）

就園、就学にあたり保護者のニーズを確認し、関係機関と情報を共有して、課題の整理を行った。

就園、就学までの事業所での取り組みや、園生活、学校生活に於ける課題を整理して支援計画に反映させた。

2. みずたま

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	13:00～19:00	10名
②放課後等デイサービス	月～土曜日	13:00～19:00	10名
③保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00～18:00	10名

(2) 各事業目標

①児童発達支援

利用目標人数（延べ）：

3人／月 21人／年

就学後を見据え秋（9月）位からくる一等からみずたまへの移行を進めていく。移行前のスクラム会議にも参加し、保護者、事業所等の関係機関とも連携を行い、保護者のニーズや本人の特性をもとにスムーズに就学できるよう準備を行っていく。

【結果】

利用人数：78人

契約人数：3人

保護者との連絡調整が不十分で、利用開始までにスムーズに契約ができなかったケースがあった。くる一との連携を早い段階から取っていく必要がある。移行した利用児に関しては、1か月程度かけ移行支援をしたことで、スムーズに来所できている。少人数で取り組むことで、課題を明確して具体的なアプローチの段階を細かくできた。結果、自立的にできることが増えている。

②放課後等デイサービス

利用目標人数（延べ）：

288人／月 3456人／年

スクラム会議で課題を整理し、家庭や学校生活の中で活かせる部分を具体的に目標の設定していく。具体的な目標の設定をすることで、利用児と一緒に対応方法を検討していく。また、関係機関とも連携を図っていく。

利用人数：2962人

契約人数：78人

家庭での様子や課題が家族からあがりにくかったため、普段から聞き取りを十分していく必要がある。気持ちの整理の仕方など本人や保護者と確認しながら対応方法を検討していき、実際に活用できている場面があった。

③保育所等訪問支援

利用目標人数（延べ）：

20人／月 240人／年

訪問先の支援者とも目標を共有し具体的な支援を行っていく。また、療育での取り組みと訪問先での取り組みを関連した目標設定にすることで利用児と状況を細かく振り返りを行っていく。また、学校等でできる対応方法も検討していく。

利用人数：286人

契約人数：58人

訪問先での課題をスモールステップで取り組んでいき、手立てや評価方法などを共有することで、統一した支援を提供し般化ができた場面が多く見られた。定期的に訪問することで、振り返りの回数も増え、利用児も実際の場面で意識できる場面が増えていた。スタッフが固定になりがちな所もあったので、訪問に関する引継ぎもしっかり共有し、どのスタッフでも支援することができるようにしたい。

（3）スタッフ研修

翌日に療育の振り返り、今後の課題について検討している。支援計画に基づき支援が提供されているか確認する。支援方法については支援計画作成時に、具体的な支援方法を確認することでスタッフが共有できるように取り組んでいる。また、法人内の研修を活用しながら理解を深めていく。

支援計画をスタッフ全員で立てることで、課題となる現状や強みなどがたくさん挙がり、本人に合った段階の計画を立てることができた。支援の振り返りをするも、今しているアプローチの段階や次回取り組む段階が曖昧で支援の順序が前後することがあった。引継ぎの内容を明確にすることで、アプローチの段階が統一され、段階順に支援できるようになった。

（4）関係機関連携

スクラム会議 240回／年 実施予定
概ね4ヶ月から6ヶ月に1回程度でスクラム会議を実施している。スクラム会議では現在の状況提供だけにとどまるのではなく課題を共有できるようにしていく。また、中学校への移行の利用児も増えてきているため、中学校の状況についてもスタッフが知り保護者や利用児に伝えることができるようにしていく。

実施回数 181回／年（会議加算分のみ）

家庭や関係機関と情報を交換することで、場面ごとの状況が明確になり、課題も明確になり、支援計画に反映しやすくなった。中学校の情報が少ないため、今後訪問やスクラム会議を通して情報を把握していく必要がある。

3. 相談支援センター さくら

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間
①特定相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00
②障害児相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00

※上記以外の時間については、携帯電話で対応する。

(2) 各事業目標

①特定相談支援事業

契約目標人数 : 3人(継続も含む)

幼児期から関わっていた児童が、成人期に入り継続して支援を希望するケースが出てきている。幼児期からの情報を適切に引き継いだり、継続して支援ができるように関わったりしていくことができるように体制を整えていく。また成人期支援の情報についても十分に収集し適切に利用者に情報提供できるようにする。

【結果】

契約人数 : 4人

幼児期や学齢期に関わっていた方が、就労にあたり計画相談につながっている。就労に関するケースは少ないため関係機関と連携を取るとともに情報を収集しながら計画を立てるようにしている。また、利用開始後も事業所訪問をすることで状況の確認を丁寧にできるよう心掛けている。

②障害児相談支援事業

契約目標人数 : 185人(継続も含む)

地域により療育につながるケースの差が大きくみられている。今後も保健師や園、学校等と情報を共有しながら療育や福祉サービスが必要なケースについては適切に情報提供できるように心がけていく。また、計画利用人数が多くなっていることから相談に対応できるスタッフを育成しより丁寧な相談支援ができるよう体制を整えていく。

契約人数 : 190人

利用開始前に可能な範囲で保健師や所属園等と情報を共有することでよりニーズにあったサービスを提供できるように努めた。利用者数が増加していることで利用開始後の毎月のモニタリングができていないケースも出ている。今後は相談支援専門員の配置を増加し適切に対応できるように体制を整えていく。

(3) スタッフ研修

月1回(第2週)

モニタリング、更新の状況について確認する。対応困難なケースについて、関係機関との連携、支援方法について確認する。

月1回程度ケースの確認を行い困難なケースにスムーズに対応できるように努めた。困難なケースについては状況により相談員を変更し対応している。

(4) 関係機関連携

スクラム会議 590回/年 実施予定

スクラム会議を実施することにより、必要な関係機関が集まることができるように調整していく。調整もれのないように注意する。また、移行期は保護者の不安が高くなるが多いため、丁寧に相談にあたり、不安が軽減できるようにする。事業所や園、学校に積極的に訪問し日常の様子についても共有できるようにしていく。

601回(就学前:388回/就学後:213回)

会議の日程について関係機関や家族への確認不足のため再調整することがあった。今後は、確認を徹底し調整漏れのないように十分に気を付けていく。移行期や不安の高い家族、利用者に対してはモニタリングの頻度を増やし細目に情報共有をし今後の支援の方向について確認できるように取り組んでいる。

4. そらのいろ そらのいろ・くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
そらのいろ	月～土曜日	7:30～18:30	15名程度
そらのいろ・くるーる	月～土曜日	7:30～18:30	15名程度

(2) 各事業目標 (契約者数 そらのいろ: 98人 そらのいろ・くるーる: 88人)

①放課後利用

保護者が安心して就労を継続できるよう、放課後の利用児への関わりを行っていく。

また、放課後の過ごし方として、個々に体調や情緒面などを確認しながら余暇の提供をおこなっていく。

営業時間終了迄利用される児童が増加傾向にあった。日々、放課後にできる活動を準備し、提供するようにした。活動を楽しみし学校からの解放感とストレスの発散の場となることができた。今後の課題として、更なる活動の充実やエリアごとでの設定活動、個々のスケジュールの修正が必要である。

②土曜日、長期休暇等利用

余暇の充実をはかる。個々にあった余暇活動を提供していく。活動内容を充実させるため事前に準備を行い、雨天など急な事由にも対応できるようにしておく。そらのいろを利用して楽しかった、また利用したいと思える様な活動の提供をしていく。

利用児・者の年齢層が幅広く、また、障害特性も様々なため個々に合った余暇の活動が提供できない場面もあった。3月から新型コロナウイルスの関係で学校が休校となり、予定としていた活動が実施できなかった。活動内容により予約を入れていた方は、キャンセルされる方もいた。自宅で過ごすことがむずかしい児、就労のための児の利用が多かった。

③送迎利用

安全面に十分配慮し、その上で、個々にあった支援を用いて送迎を行っていく。くるーる、みずたまと連携し、手立てや支援方法を検討していく。送迎時間については、保護者からの予約を確実にいただき漏れのないように対応していく。

送迎希望者の増加により配車や送迎車の調整が複雑化している。予約表を確実に提出してもらうことや変更の連絡をもらうことを徹底することで以前にくらべ利用の把握や送迎ミスは減少した。個々に必要な手立てを療育事業所と連携し導入するようにしている。しかし、車内の中の約束や座席の提示をするも意識しにくい児も多く今後も支援内容の検討が必要である。

(3) スタッフ研修

月に1回は、スタッフ全員で支援の状況、利用者の状況を確認していく。比較的経験の浅いスタッフが多いため情報共有を確実にすることで適切な支援につながるようにする。また、法人全体の研修や利用児がいない時間にくるーるの療育の様子を見せてもらうことにより個別対応の方法について学んでいく。

月に1回必ずみずたま・そらのいろスタッフ合同で利用児の特性を踏まえた支援の方法等を話し合う場を持つようにした。次回の話し合いの場で振り返りを行うことで支援方法が少しずつ意識できるようになっている。今後は、手立てや支援する上での準備物等を話し合いながらスタッフが制作し、適切な支援に繋げていくことである。

(4) 関係機関連携

スクラム会議には、そらのいろのみ利用の場合にしか参加できていない。くるーるやみずたまと並行利用している場合も可能な限り参加し情報を共有していく。また、やむを得ず参加できない場合はスクラム会議で出た課題を確認することで、そらのいろで提供できる支援について検討していく。

そらのいろのみの利用児のスクラム会議については、参加したスタッフが内容や方向性を伝え、支援できる部分を検討し、実践していくことが出来つつある。しかし、くるーるやみずたまとの並行利用の児については、ほぼ参加することが出来ず、会議で出た課題についても、十分に確認できておらず支援について検討をしていくことができなかった。

5. レイユール（たかはし発達障害者支援センター・相談支援センター さくら）

(1) 営業日・時間

	営業日	営業時間
レイユール	月～金曜日	9：00～17：00

(2) 各支援目標

①保育・教育

幼児期のみではなく、中学校、高校からの相談が増えてきている。不登校や虐待のケースもみられているため、関係機関と情報を共有し子どもの安全を第一に支援の方向性について確認していく。

園や学校を定期的に巡回することにより支援者側からも相談しやすい体制を整えていく。

②就労

福祉的就労、一般就労ともにニーズは増えてきている。就労については市内にとどまらずさまざまな機関から情報を収集しよりご本人にあった就労先の情報提供ができるように支援していく。計画相談や就労・生活支援センターへつながった後にも情報を確認していくようにし切れ目のない支援となるようにする。

③生活支援

精神障害の方の相談が多くみられている。日常生活において金銭管理、情緒不安など頻回に連絡が来ることが多い。ご本人の気持ちを十分に傾聴していくことで精神的に落ち着くことができるように支援していく。支援方向性については相談センター内のスタッフ（他事業所）とも連携を図っていく。

【結果】8歳未満 22名

中学生、高校生については学習への取り組み方や進路、対人関係の相談が増えてきている。定期的に面談を行ったり学校での様子を確認したりしていくことで課題を一緒に整理することができつつある。

18歳以上 11名

一般就労につながったケースについては、就業・生活支援センターへつないでいる。就職後も、生活面での課題が多い場合には面談を継続している。就労が定着できるように見守りを継続できるように心がけている。

家族関係や経済面での相談が見られている。他機関や保健師等とも連携しながら情報を整理するように心がけている。閉じこもりのケースも複数見られるためご本人の状況に合わせて日中活動の情報提供を行うことで社会経験を積むことができるように支援している。

(3) スタッフ研修

外部の研修に積極的に参加していき、知識、支援技術を高めることができるようにする。
研修の内容についてはスタッフ間で共有していく。

さまざまな研修に積極的に参加しより新しい情報を収集できるようにしている。また、研修で得た知識を他のスタッフとも共有していくことで相談員全員の質の向上に努めている。

(4) 関係機関連携

スクラム会議 回／年 実施予定
他事業同様スクラム会議を開催できるようにする。幼児期から療育を利用し、療育終了後も会議のみ継続してほしいというニーズも出ている。どの年齢であっても関係者が集まり支援の方向を検討できるように高梁市としての体制を整えていくことができるようにする。

今後、高梁市として地域生活支援センターⅠ型の設立を予定している。colorとしてどのような役割をとっていくことができるか検討する。

スクラム会議 131回

療育利用終了後、情報共有の場を継続して希望される場合にはスクラム会議を基本相談として対応している。中学校や高校へ向けて継続して会議を希望する方が増えてきている。切れ目のない支援を提供できるように関係機関と協力していく。

虐待ケースについては児童相談所や関係課と情報を共有しながら子どもの安全を確保できるように努めていく。

総合相談センターについて、Ⅰ型設置に向けては具体的な時期や方向性は示されていないもののcolorとして役割を果たすことができるように相談支援体制を整えていく。

6. まーぶる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
まーぶる	月～土曜日	7:30～18:30	8名程度

(2) 各事業目標 契約人数：4名（夏季休暇中のみ 8名）

①放課後利用

小学校を終え疲れて事業所へ来ることが想定されるため、家庭に変わり安心して過ごせる場所となるように配慮していく。放課後に疲れすぎ帰宅後の生活リズムが崩れることのないように活動内容についても考慮していく。

【結果】

開所当初は、利用1名からのスタートであったが、夏休み以降徐々に利用が増えている。月に1回児童主体で会議を開き、学童の活動内容やルール等の意見を出し合えるように取り組んでいる。

②土曜日、長期休暇等利用

保護者の就労のため、利用希望の方は毎日の利用になることが想定される。そのため、活動内容を充実し楽しく毎日過ごすことができるように設定する。宿題についても取り組む時間を設定するなど計画的に取り組み家庭の負担が軽減されるように配慮していく。

土曜日の開所はしていたが、今年度の利用は、数回程度であった。長期休みについては、夏休みのみ利用の児童が増え、児童同士でトラブルになることもあったが、活動を楽しみに利用してくれていた。

③送迎利用

希望に応じ市内小学校への迎えを実施する。事業所が小学校内ではないことを考慮しより利用しやすくなるように努める。

当初徒歩で学校から帰宅することで、疲れて帰ってくるが多かった。そのため保護者からの希望により小学校まで迎えに行くようにしてことで、事業所に着いてから落ち着いて過ごせている。

(3) スタッフ研修

法人内の研修に参加するとともに外部での放課後児童クラブに関する研修にも参加していく。現在法人内で学童支援員の資格のある者が1名であることから、複数名取得できるようにしていく。

放課後児童クラブに関する研修に2回を参加している。他の学童のスタッフとの交流もできた。今年度、学童支援員の研修に2名参加している。

(4) 関係機関連携

今年度より事業開始となるため、他の放課後児童クラブの様子を見学に行くなどしよりよいサービスの提供ができるようにしていく。また、児童が所属する小学校とも情報共有していき学校内での様子を確認していく。

年度の後半から少しずつスクラム会議にも出席することで、家庭、学校、療育での様子や取り組みを共有していくことができた。療育を利用していない児童については、学校との情報の共有が行えていないため来年度は、学校の様子を確認していきたい。

7. その他 法人事業

(1) 各事業目標

①スタンプラリー

利用目標人数 70人

地域商店や公共機関等の協力を得て、高梁市内でスタンプラリーを実施。スタンプラリーコースに高梁市内の避難場所を加え、避難場所の確認を行う。また、地域の人たちと関わることで、障害理解を深める機会とする。

実績 81人

消防署、JR、地域の店舗などに協力してもらうことにより地域の方々への啓発にもつながっていると思われる。多くの参加者が親子で参加していただき、家族同士の交流の機会としても好評を得ることができた。新年度は感染防止のため、中止も含めて検討中。実施にあたっては、より多くの方に安全に参加してもらえるように活動内容を配慮していく。親子が楽しく過ごせるような活動や障害理解につながるような活動を含めていきたい。

②夏祭り

利用目標人数 200人

高梁市地域提案型助成金事業対象年配の方の理解へつなげるよう、老人クラブ等の協力を得てイベントを開催予定。障害理解以前に法人活動を理解する機会をつくり、療育利用への抵抗感を軽減できるようにしていく。また、復興支援活動の一環として、鳥取の災害支援活動チームが協力予定。

実績 164人

雨天にもかかわらず多くの方の参加となった。地域の老人クラブの協力も得て、参加の子どもたちと楽しく遊んでもらうことができた。例年参加者は利用児童が中心であったが、一般の方の参加も増え、啓発活動も少しずつながら前進している。さまざまなゲームを設置することにより家族や地域の人と一緒に遊ぶ機会を作ることができた。

③Winter Festival

利用目標人数 200人

高梁市地域提案型助成金事業対象年配の方の理解へつなげるよう、老人クラブ等の協力を得てイベントを開催予定。障害理解以前に法人活動を理解する機会をつくり、療育利用への抵抗感を軽減できるようにしていく。

実績 約300人

ウィンターフェスティバルは過去最高の来場者数を迎え、楽しい時間を過ごすことができた。来場者は例年のような関係者だけでなく、一般の方、地域の方等参加があった。老人クラブを通じて遊びに来てくれた方もおり、啓発活動による情報提供が来場者へ影響した点も感じられた。地域理解浸透のため、今後も情報提供活動や地域とつながる機会をつくり、継続していきたい。

④一時預かり事業 いろいろ

利用目標人数（延べ） 80人

災害後より開始し、障害有無に関係なく、スポットで利用できる保育施設として今年度より高梁市の補助金事業となった。現段階で、療育利用の兄弟児が登録・利用している。高梁市の広報誌、HPのリニューアル、SNS等を利用し、積極的に広報活動を実施する。

現在、保育士と児童指導員それぞれ1名で対応しているが、児童指導員スタッフには保育補助員の研修や社内の虐待研修等へも参加してもらう。引き続き、職員の募集を行う。

実績 延べ126人 契約人数：20人

固定の利用児童（兄弟児）の定期利用により、上記の利用人数となった。開所日数は67日。スタッフ不足のため、数日は断る日もあった。職員募集を継続。

利用児たちは楽しく時間を過ごせているようで、保護者からとても評判が良い。子どもたちも職員不足の課題を除けば、大きな事故やトラブルもなく、運営できている。

⑤スタッフ研修（内部）

- ・自閉症研修（重松先生） 概ね隔月で実施
- ・運動支援研修（木本先生）
- ・保護者研修 保護者の体験談や支援者へ求めること等をお話いただく

自閉症研修は隔月で実施できている。講義だけでなく各事業所からケースをあげ具体的な対応について教わっている。

運動支援研修および保護者研修は実施できていない。

⑥外部研修・講習会

専門職者研修（仮） 保健師、心理師、保育士等の立場から自閉症支援の話をしていただく

月に1～2回程度、事業所内研修を行っている。外部研修で学んだことの共有や自閉症の特性について等スタッフ間で学びあうことで知識の向上およびスタッフ間の関係づくりにつながっている。

小河原障害者自立支援事業助成金をいただき研修会を実施している。心理、保健師、医師、教師それぞれの立場から発達支援についての講演をしてもらっている。シリーズ研修として企画したが、参加人数の差はあった。今後も地域のニーズも確認しながら研修会の実施はしていきたい。

相談支援・児発管研修

・児発管研修は3名受講。うち1名は来年度児発管として配属。

・相談支援専門員研修は受講できていない。

（２）その他

自発的活動支援事業

委託事業により、ペアレントトレーニング講座、講習会等を実施している。今後は、より保護者や本人のニーズを重視しながらの実施を市より依頼されている。ニーズ確認を十分行いながら活動を精査していく。

親の会支援（ぶどうの会）

毎月１回継続して親の会を実施している。対象児の年齢に差があり、それぞれの親の課題に違いが見られてきている。先輩の保護者が若い保護者のアドバイザーとなれるように会を運営していきたい。また、年配の保護者については就労等新たな情報を提供できるよう関係機関と協力していく。

ペアレントトレーニング及びステップアップ講座

ペアレントトレーニング（５回）、ステップアップ講座（２回）実施している。参加した保護者は子どもへの具体的な関わり方を学ぶことができたとの感想が多くみられている。今後も継続した講座の実施のニーズがあるため吉備国際大学と共催で実施していく予定。

高梁市自立支援協議会（児童部会、就労部会）

各部会において、高梁市のニーズを確認している。不足しているサービスや社会資源を確認し市と協同しながら取り組んでいく。